



IPアドレス管理指定事業者座談会

2002.1.15

IPアドレスレジストリシステムへの ご意見について

(社) 日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 近藤 慎一

もくじ

1. ご意見について
2. 指定事業者に影響が予想される事項

1. ご意見について

Web型の申請が使いにくそうなので、メールでの申請は残してほしい。

トランザクション申請のI/Fをサポートするシステムを提供してほしい。

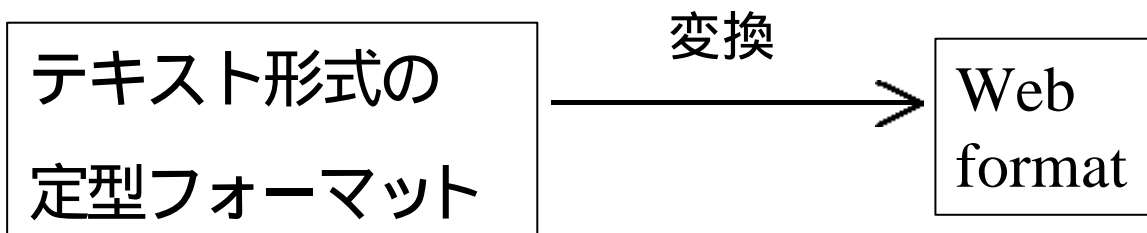
指定事業者を跨るリナンバ申請において、指定事業者間の連絡がうまくとれない場合がある。

担当者情報の変更など、指定事業者からではなく登録者本人が変更する場合の認証方法は？

ご意見 Web型申請

ご意見 : Web型の申請が使いにくそうなので、メールでの申請は残してほしい

- セキュリティの確保のため、メール申請は廃止致します。
- mailの文面を“テキスト形式の独自定型フォーマット”に落としていただければ、それをWeb型フォーマットに変換する機能を追加します。
- Web型申請を使いやすいものにしたいと考えています。



- 指定事業者内やユーザとのメールの文面をそのまま活用できる。
- 項目毎に入力する負担が軽減。トータルのコストも抑制。

ご意見 トランザクション申請

ご意見 : トランザクション申請のI/Fをサポートするシステムを提供してほしい。

- トランザクション申請は、大量の申請をまとめて送信できるようにすることを目的としたオプション的な機能です。
- 申請の基本はWeb型申請で、トランザクション型申請は補完機能と考えています。
- 指定事業者毎にデータベース構成がカスタマイズされているので、一般的なシステムをサポートするのが難しい。
- トランザクション申請のI/Fは、使うことが必要な指定事業者においてのみ、各指定事業者毎にご対応頂きたいと考えています。

ご意見 : 指定事業者を跨るリナンバ申請において、指定事業者間の連絡がうまくとれない場合がある

- リナンバ申請をJPNICに提出頂く前に、指定事業者間での調整をお願いします。
- 返却される側への通知は、指定事業者情報の[技術連絡窓口]宛にお願いします。

指定事業者は、[技術連絡窓口]のメールアドレス(M/L可能)に、リナンバ申請の調整を担当される方を登録するようにしてください。

提供する機能

- リナンバ申請があった時点で、返却される側の指定事業者に対し、メール(技術連絡窓口宛)およびwebにて申請があった旨を自動的に通知する。
- 返却される側もwebから「リナンバ申請の取り消し」を申請できるような機能を提供する。(取り消し可能期間は、5営業日)

ご意見 一般からの申請

ご意見 : 担当者情報の変更など、指定事業者からではなく登録者本人が変更する場合の認証方法は？

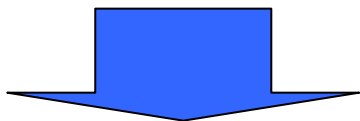
- 指定事業者以外からの申請 (一般申請)には One Time Password を提供することにより認証を行う
- 一般申請は、以下9種類
 - ネットワーク情報の変更・返却
 - 担当者情報の登録・変更
 - 担当グループ情報の登録・変更
 - AS番号の割り当て申請・変更・返却

2. 指定事業者に影響が予想される事項⁸

アドレス表記の統一

現在：3種類の表記が混在している

- プリフィクス表記 10.0.3.0/24
- ハイフン表記 10.0.3.0 - 10.0.3.255
- クラスフル表記 10.0.3.0



新システム：プリフィクス表記に統一

- prefix形式に統一することで、ルータのconfigと合わせることが出来る。
また、表記を一つにすることで、認識間違いがなくなる。
- 現在登録されている情報の変換はJPNICが行う。
- 1つの情報が複数に分割される場合があります。
 - whois は分割されて表示されます。
 - NW情報の変更・返却、リナンバ等の申請は、アドレス以外のデータが同一の場合は、一度に行うことができるような申請フォームを提供します。（申請書にはアドレスの複数行記述が可能）